



県章

山形県公報

平成28年4月5日(火)

第2736号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17第1項の規定による指定区域の指定……………(循環型社会推進課) ……489
- 指定障害児通所支援事業者の指定に係る事業の廃止……………(最上総合支庁子ども家庭支援課) ……490
- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 昭和57年3月県告示第499号(山形県農作物優良品種)の一部改正……………(農業技術環境課) ……491
- 家畜伝染病発生の届出……………(畜産振興課) ……同
- 土地改良事業の計画変更の適当の決定……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 民有保安林の指定施業要件の変更の予定……………(林業振興課) ……同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……492
- 一般国道の供用の開始……………(同) ……同
- 基本測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) ……493
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 同……………(同) ……同

人事委員会関係

告 示

- 平成28年度山形県警察官採用試験の実施……………同

公 告

- 一般競争入札の公告……………(総務厚生課) ……497
- 同……………(税 政 課) ……499
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(市 町 村 課) ……500
- 大規模小売店舗の新設の届出……………(商業・県産品振興課) ……501
- 県営住宅入居者の一般公募……………(置賜総合支庁建築課) ……502
- 一般競争入札の公告……………(教 育 庁) ……505

告 示

山形県告示第381号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号。以下「令」という。)第13条の2に規定する土地の区域を指定区域として次のとおり指定する。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定区域	埋立地の区分
村山市大字名取字経塚森3302番173の一部、3302番180、同市大字名取字鷹森3303番67の一部、3303番68の一部、3303番78の一部、3303番102の一部、同市大字名取字平林2215番1の一部、同市大字名取字平山3304番54の一部、3304番70	令第13条の2第1号の埋立地
北村山郡大石田町大字大浦字年貢山1719番1の一部	同上
最上郡最上町大字志茂字大横川山1595番13の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号の埋立地

山形県告示第382号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	廃止年月日
社会福祉法人新庄市社会福祉協議会 新庄市五日町字宮内240番地2	もみの木教室デイサービス事業所 新庄市堀端町7番40号	児童発達支援	平成28. 3. 31

山形県告示第383号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
株式会社からふる 米沢市万世町桑山4461番地	かりやす 米沢市万世町梓山字原屋敷4101番2	児童発達支援	平成28. 3. 25
株式会社からふる 米沢市万世町桑山4461番地	かりやす 米沢市万世町梓山字原屋敷4101番2	放課後等デイサービス	同

山形県告示第384号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
山形県 山形市松波二丁目8番1号	希望が丘デイサポートまつかぜ 東置賜郡川西町大字下小松2045番地の20	自立訓練 （生活訓練）	平成28. 3. 31

山形県告示第385号

昭和57年3月県告示第499号（山形県農作物優良品種）の一部を次のように改正する。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 水稻の項中「山形酒104号（やまがたさけひやくよんごう）」を「雪女神（ゆきめがみ）」に改める。

山形県告示第386号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

家畜伝染病の種 類	家畜の種 類	患畜、疑似患畜の別	頭 数	発 生 場 所	発 生 年 月 日
ヨーネ病	牛	患 畜	1	最上郡真室川町大字川ノ内290番地3	平成28. 3. 25

山形県告示第387号

幅土地改良区から土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により申請のあった土地改良事業計画の変更について、同条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成28年3月25日その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し及び変更後の定款の写し
- 2 縦覧に供する場所
舟形町役場
- 3 縦覧に供する期間
平成28年4月11日から同年5月13日まで
- 4 その他
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第388号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所
鶴岡市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - イ 次の森林については、主伐は、択伐による。
鶴岡市（次の図に示す部分に限る。）
 - ロ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ハ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ニ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を農林水産部林業振興課及び鶴岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

山形県告示第389号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成28年4月5日から同月18日まで縦覧に供する。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 米沢南陽白鷹線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
南陽市漆山字雪ヶ沢3788番3から 同 中沢口2512番まで	旧	21.2 メートル } 3.5	2,882 メートル
南陽市漆山字上鴨ヶ岡3806番13から 同 矢ノ沢口西2471番3まで		9.0 メートル } 4.0	126 メートル
南陽市漆山字雪ヶ沢3788番3から 同 中沢口2512番まで	新	21.2 メートル } 3.5	2,882 メートル
同 上		18.0 メートル } 4.0	2,931 メートル

山形県告示第390号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成28年4月5日から同月18日まで縦覧に供する。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 399号
- 2 供用開始の区間 東置賜郡高島町大字小郡山字大幡212番5から
同 敷西294番9まで
- 3 供用開始の期日 平成28年4月5日

山形県告示第391号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施する地域
山形県内全域
- 2 基本測量を実施する期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 3 作業の種類
基本測量「電子国土基本図（地図情報）」及び「国土広域情報」修正測量

山形県告示第392号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき中山町から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
(1) 種類 山形広域都市計画下水道
(2) 名称 中山町公共下水道
- 2 縦覧の場所
県土整備部都市計画課

山形県告示第393号

次の開発行為は、完了した。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成6年6月6日 指令住第28号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
上山市久保手3227、3227-1、3228、3138-3乙、3138-6、3138-7、4242-2及び4243
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上山市久保手3227 牧野 隆夫

山形県告示第394号

次の開発行為は、完了した。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成27年11月6日 指令村総建第111号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
東根市小林二丁目7716番11
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
東根市中央二丁目11番1号 天野地所株式会社

人事委員会関係**告 示****山形県人事委員会告示第2号**

平成28年度山形県警察官採用試験を次のとおり実施する。

平成28年4月5日

山形県人事委員会
委員長 安 孫 子 俊 彦

- 1 試験の種類
山形県警察官採用試験
- 2 試験区分及び採用予定人員
次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員
警察官 A（男性）	44名
警察官 A（女性）	10名
警察官 A（武道指導・柔道）	1名
警察官 A（武道指導・剣道）	1名

3 試験の程度

大学卒業程度

4 対象となる職

公安職給料表の職務の級1級の職

5 給与

この試験に合格し採用された者は「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

適用給料表	給料
公安職給料表	1級21号給

6 受験資格

別表1のとおりである。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

7 試験日、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表

(1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定1の基準は別表2のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
6月5日 （日）	教養試験（多肢選択式）	山形市 鶴岡市 酒田市	6月16日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	身体測定1		
	体力検査1		
6月6日 （月）	実技試験	警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）	天童市

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定2の基準は別表3のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
7月3日 (日) (予定)	作文試験	全試験区分	天童市	8月中旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知する。
	人物試験1（適性検査）			
	身体測定2及び身体検査			
	体力検査2			
7月中旬の 指定する1 日（予定）	人物試験2（集団討論及び個別面接）	全試験区分（ただし、集団討論は警察官A（男性）、警察官A（女性）のみ実施。）	山形市	

8 各試験種目の配点

別表4のとおりである。

なお、合格者は全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署・交番・駐在所、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からダウンロードもできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に試験区分を朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県警察本部警務課（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8577）宛て請求すること。

(2) 申込方法

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、82円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付の上、山形県警察本部警務課若しくは県内各警察署警務係に持参又は山形県警察本部警務課宛てに郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に試験区分を朱書するとともに、簡易書留の方法によること。

イ 電子申請による申込みの場合

山形県県・市町村電子申請サービス「やまがた e 申請」（http://www.pref.yamagata.jp/online_ymg/shinsei/e-tetsuzuki99.html）から申し込むこと。

(3) 申込受付期間

次表のとおりである。

申込方法	申込受付期間
郵送又は持参による申込み	平成28年4月5日（火）から同年5月16日（月）まで（郵送の場合は、同月16日（月）までの消印のあるものに限る、持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に限り受け付ける。）

電子申請による申込み	平成28年4月5日（火）午前9時から同年5月11日（水）午後5時15分まで（受付期間内に受信したものに限り。）
------------	---

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署、交番又は駐在所に行くこと。
- (2) 受験に関する問合せを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

試験区分	受験資格
警察官 A（男性）	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成29年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
警察官 A（女性）	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成29年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
警察官 A（武道指導・柔道）	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成29年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 (3) 柔道の段位が3段以上の者又は平成29年3月31日までに3段を取得する見込みの者 (4) 全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた者
警察官 A（武道指導・剣道）	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成29年3月31日までに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者 (3) 剣道の段位が3段以上の者又は平成29年3月31日までに3段を取得する見込みの者 (4) 全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた者

別表2

試験区分	項目	基準
警察官 A（男性）、 警察官 A（武道指導・柔道）及び警察官 A（武道指導・剣道）	身長	おおむね160センチメートル以上であること。
	体重	おおむね47キログラム以上であること。
	その他	職務執行に支障のないこと。

警察官 A（女性）	身長	おおむね150センチメートル以上であること。
	体重	おおむね43キログラム以上であること。
	その他	職務執行に支障のないこと。

別表 3

試験区分	項目	基準
全区分	視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。
	聴力	職務執行に支障のないこと。
	色覚	職務執行に支障のないこと。

別表 4

試験区分	第1次試験			第2次試験				満点
	教養 試験	体力 検査 1	実技 試験	作文 試験	体力 検査 2	人物試験 2		
						集団討論	個別面接	
警察官 A（男性）及び警察官 A（女性）	200点	80点	—	100点	20点	100点	300点	800点
警察官 A（武道指導・柔道）及び警察官 A（武道指導・剣道）	125点	40点	125点	100点	10点	—	400点	800点

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県給与等システム改修業務（人事評価制度対応）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁総務部総務厚生課内（6階）
- (2) 日時 平成28年5月20日（金） 午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県給与等システム改修業務（人事評価制度対応） 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成30年3月20日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち平成29年3月31日分までの金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額と入札書に記載された金額のうち平成29年4月1日以後分の金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額との合計額（当該金額に1円未満

の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち平成29年3月31日分までの金額の108分の100に相当する金額と平成29年4月1日以後分の金額の110分の100に相当する金額との合計額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(10)までに掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。

(6) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(7) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(5)までの要件を満たしていること。

(8) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

(9) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。

(10) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総務厚生課業務システム担当 電話番号023(630)3337

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び、3の(5)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(7)及び(9)に係る事項を証明する書類）を平成28年5月10日（火）午後4時までに山形県総務部総務厚生課業務システム担当に提出すること。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による山形県低入札価格調査制度を適用する。
- (4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Repair of the Yamagata Prefectural information system for personnel, wage and benefits (including personnel evaluation system), 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. May 20, 2016
- (3) Contact point for the notice: Public Welfare Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 3337

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、平成28年度税制改正（自動車関係税）対応のための山形県税務総合電算システム改修業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 平成28年5月23日（月） 午後1時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 平成28年度税制改正（自動車関係税）対応のための山形県税務総合電算システム改修業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的

に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してISMS認証基準JIS Q 27001 (ISO/IEC27001) に適合することによる認証を受けていることを証明できること。
- (6) 過去5年以内に、都道府県税事務全般に係るシステムを開発し、及び稼働させた実績がある者（共同企業体の構成員として当該システムを開発し、及び稼働させた実績がある者を含む。）であることを証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部税政課税務電算担当 電話番号023(630)3348
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
 - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書、3の(5)及び(6)に係る事項を証明する書類並びに2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）を平成28年4月27日（水）午後3時まで山形県総務部税政課税務電算担当に提出すること。
 - (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
 - (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
 - (4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
 - (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services required: Maintenance of the Yamagata Prefectural Tax Computer System for the 2016 fiscal year Japan Tax Reform(automobile related tax), 1 set
- (2) Time-limit for tender: 13:30 P.M. May 23, 2016
- (3) Contact point for the notice: Tax Computer Systems Section, Tax Administration Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570
Japan TEL 023(630)3348

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
住民基本台帳法に基づいて整備・運用される住民基本台帳ネットワークシステムにおける、委託者に係る都道

府県ネットワークの監視及び保守に関する業務 一式

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県企画振興部市町村課行政係 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2084
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成28年3月22日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額 40,910,572円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・県産品振興課及び村山総合支庁産業経済部地域産業経済課並びに村山市役所において平成28年8月5日まで縦覧に供する。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ヤマザワ村山駅西店
村山市大字楯岡字楯岡西8055番1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号
代表取締役 古山利昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社ヤマザワ 山形市あこや町三丁目8番9号
代表取締役 古山利昭
株式会社ヤマザワ薬品 山形市あこや町三丁目8番9号
代表取締役 山澤廣
未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年11月17日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,674平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 120台
 - (2) 駐輪場の収容台数 45台
 - (3) 荷さばき施設の面積 240平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 13.87立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - イ 株式会社ヤマザワ
 - (イ) 開店時刻 午前9時
 - (ロ) 閉店時刻 翌日の午前0時
 - ロ 株式会社ヤマザワ薬品
 - (イ) 開店時刻 午前9時
 - (ロ) 閉店時刻 翌日の午前0時
 - ハ 未定
 - (イ) 開店時刻 午前9時
 - (ロ) 閉店時刻 午後9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から翌日の午前0時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数 3か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

平成28年3月16日

9 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成28年8月5日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃						摘要	
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者	収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者	収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者		敷金
県営小出アパート1号	長井市台町3-1	3DK	55.7	1	一般用	13,500	15,600	17,900	20,100	23,000	26,600	3月分の家賃に相当する額	
同 成田アパート	同 成田3102-3	4DK	71.5	1	同	18,000	20,800	23,800	26,800	30,700	35,400		
同 小国アパート1号	西置賜郡小国町大字兵庫館三丁目3-9	3DK	58.0	2	同	13,100	15,100	17,300	19,500	22,300	25,800		单身可
同 同 2号	同 同	同	58.0	2	同	13,100	15,100	17,300	19,500	22,300	25,800		
同 同 2号	同 同	同	59.4	4	同	14,100	16,300	18,600	21,000	24,000	27,700		
同 あらとアパート1号	同 白鷹町大字荒砥乙725-1	同	74.4	1	特定目的用(高齢・身障用)	24,000	27,700	31,700	35,700	40,800	47,100		
同 飯豊アパート	同 飯豊町大字萩生3893-3	同	59.4	1	一般用	14,900	17,200	19,700	22,200	25,300	29,300		单身可
同 同	同 同	同	59.4	2	同	14,900	17,200	19,700	22,200	25,300	29,300		

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上の者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者で、その障害の程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症に該当する程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「特定目的用（高齢・身障者用）」とあるのは、高齢者世帯及び身体障がい者世帯から選考する。

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、世帯の区分にかかわらず、公開抽選により選考する。ただし、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯及び過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯については、当選確率を優遇するものとする。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成28年4月11日から同月15日まで（受付時間 午前10時から午後5時まで）（ただし、郵送の場合は、平成28年4月15日までの消印のあるものに限り有効とする。）
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

米沢市金池七丁目1番50号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産置賜事務所

5 入居の時期 平成28年6月上旬

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立図書館情報システム再構築業務の調達について、一般競争入札（総合評価落札方式）を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年4月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市緑町一丁目2番36号 山形県立図書館 第1研究室（2階）
- (2) 日時 平成28年5月17日（火） 午後2時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立図書館情報システム再構築業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び入札仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成34年2月28日まで
- (4) 履行場所 入札仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち平成29年3月31日分までの金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額と入札書に記載された金額のうち平成29年4月1日以後分の金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額との合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち平成29年3月31日分までの金額の108分の100に相当する金額と平成29年4月1日以後分の金額の110分の100に相当する金額との合計額を入札書に記載すること。

また、落札者の決定は、入札価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行うため、総合評価のための提案書を4の場所に、平成28年4月28日（木）午後2時までに提出すること。

3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(10)までに掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去6年の間に、国又は都道府県における図書館情報システムに係る設計若しくは開発業務を直接受託し履

行した実績があること。

- (6) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (7) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体のいずれかの構成員が(5)の要件を満たしていること。
- (9) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (10) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び入札仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号

山形県教育庁文化財・生涯学習課生涯学習振興室生涯学習施設担当 電話番号 023(630)3126

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

(1) 落札者の決定の方法

イ 次に掲げる要件を全て満たす者のうち、落札者決定基準により算定された提案内容点及び入札価格による価格点の合計点が最も高い者を落札者とする。

(イ) 入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内であること。

(ロ) 提案書の内容に落札者決定基準で指定する必須記載項目が全て含まれていること。

ロ イの合計点の最も高い者が2以上あるときは、提案内容点が高い者を落札者とする。

なお、それぞれの提案内容点と価格点と同じ場合は、入札価格が低い者を落札者とする。

さらに、入札価格も同額の場合は、入札参加者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじ引きに立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。

ハ この入札は、山形県低入札価格調査制度を適用することから、イ又はロにより落札者となるべき者が予め設定された低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った場合には、県は調査を実施し、調査の結果落札者とならない場合があり得る。この場合において、該当者は県の行う調査に協力すべきこととする。

ニ 落札決定のときまでに3の資格を満たさなくなった者は、落札者とししない。

- (2) 提案内容点及び価格点の配分 点数については1,000点満点とし、うち提案内容点を900点、価格点を100点とする。

- (3) 提案内容点の評価方法 提案書の内容について評価項目ごとに落札者決定基準に従って評価を行い、その評価に応じ、各評価項目の配点の上限の範囲内で、得点を付与する。

- (4) 価格点の評価方法 2の(5)による入札価格に応じ、次に掲げる方法により点数化するものとする。

価格点=100点×(1-(入札価格+消費税相当額)/予定価格)

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び3の(5)に係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(8)及び(9)に係る事項を証明する書類）を平成28年4月15日（金）午後5時までに山形県教育庁文化財・生涯学習課生涯学習振興室生涯学習施設担当に提出すること。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

- (4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of services required: Reconstruction of the Yamagata Prefectural Library information system: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. May 17, 2016
- (3) Contact point for the notice: Cultural Property and Lifelong Learning Division, the Yamagata Prefectural Board of Education, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan
TEL 023(630)3126

平成28年4月5日印刷 発行所 山形県庁
平成28年4月5日発行 発行人 山形県